

当院を受診される方へ

- ・当院では令和6年6月1日から、「医療情報取得加算」を算定しています。
- ・当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- ・正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

【医療情報取得加算】

令和6年12月から下記加算を算定しております。

初診時

- 加算：1点 （月に1回）

再診時

- 加算：1点 （3ヵ月に1回）